

第4回角田市学校適正規模検討委員会会議録

令和7年10月16日(木)

令和7年10月16日（木曜日）

令和7年10月16日（木曜日）午後6時52分 開 議

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

（1）第3回検討委員会会議録の内容確認について

4 議 事

（1）新中学校建設用地の適地選定について

（2）パブリックコメント・説明会の開催について

（3）その他

5 閉 会

出 席 委 員 (16人)

1番	高 橋 輝 昭	副委員長	2番	咲 間 豊 次	委 員
3番	目 黒 孝	委 員	4番	佐 藤 孝 一	委 員
5番	今 野 正	委 員	6番	菊 地 保 次	委 員
7番	根 元 三安夫	委 員	9番	黒 田 恒 男	委 員
10番	佐 藤 藏 人	委 員	11番	菊 地 美樹雄	委 員
12番	横 澤 慎太郎	委 員	13番	伊 藤 めぐみ	委 員
14番	遠 藤 浩 司	委 員	15番	木 村 信 幸	委 員
16番	大 平 一 光	委 員	19番	山 内 明 樹	委員長

欠 席 委 員 (3人)

8番	吉 田 正 廣	委 員	17番	阿 部 篤 史	委 員
18番	本 郷 和 也	委 員			

説明のため出席した者

教 育 長	永 井 哲	教 育 次 長	齋 藤 修
教 育 総 務 課 長	補 佐 目 黒 知 子	教 育 総 務 係 長	大 野 悟
総 務 係 主 事	高 橋 拓 真		

午後 6 時 5 分 開会・開議

◎目黒教育総務課長補佐 皆さん、おばんでございます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻前ではありますが、出席予定の皆様がお集まりになりましたので、これより第4回角田市学校適正規模検討委員会を開催いたします。

あいさつ

◎目黒教育総務課長補佐 初めに、山内委員長より御挨拶をお願いいたします。

◎山内委員長 皆さん、こんばんは。

本日は、あいにくの雨になりました。足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会もだいぶ回を重ね、本日で第4回ということで、ちょうど折り返しとなりました。また、年内、最後の委員会であると思っております。

挨拶ということでありますが、本委員会の検討事項やこれまでの進捗を確認したいと思います。検討事項は大きく2つです。一つは、再編統合されます新中学校の建設地をどこにするのか、いわゆる適地選定です。2つめは、もう少し具体的な中身として、その中学校をどのように整備するのか、基本計画を決めることです。

本委員会では、先行して適地選定を進めてまいりました。第2回に委員の皆様にも視察をしていただきまして、その内容を踏まえて、前回の第3回の委員会の時に、3つの候補地の中から旧角田女子高校を候補地とする方向性の確認をいたしました。

今日は、それを中間案として取りまとめておりますので、内容を確認していただくことになります。中間案というのは、11月、12月に行われますパブリックコメントや各地区での説明会の時に、教育委員会として現段階ではこのように考えてますということをお示しする資料となります。今日は、その内容をご確認いただければと思います。そのパブリックコメントと地区説明会が終わったあと、年明けになりますが、次回、1月に第5回目の委員会を設けさせていただいて、その意見聴取した内容を皆さんで検討していただき、最終案として確定させるというのが適地の選定でございます。

その後、引き続き、新中学校の基本計画に話が移りまして、同じように教育委員会として中間案を取りまとめ、まとまった段階でパブリックコメントと地区説明会を行い、2つまとまったところで教育委員会様へ最終報告をするという流れになっていくと思います。

本日、年内最後の委員会になりますが、ご審議、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございました。

続きまして、永井教育長より挨拶を申し上げます。

◎永井教育長 皆さん、こんばんは。お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

先週、姉妹都市締結35周年の記念式典に招かれ、初めてグリーンフィールド市を訪れてまいりました。

アメリカでは、ちょうど年度の変わり目の休み中で、生徒はいなかつたのですが、セントラル高校を見学させていただきました。

グリーンフィールド市は、人口が2万6千人、ほぼ角田市と同じで、市内に公立高校が1つだけというところ

ろも一緒です。ただ、生徒の数は角田高校410名に対し、セントラル高校は1,400名ほど。4学年なので単純に比較できませんが、角田市の中学生が全員角田高校に入学しても800人にしかなりませんから、それだけ子供の数が多いということです。

外には、照明付きの人工芝のフットボール場、野球場、サッカーコートが2面、テニスコートが10面、生徒の送迎はすべてスクールバスです。屋内には、食堂、温水プール、観客席付きの体育館ともう一つの体育館、そして驚いたのが、現在使用している600名ほどが入れるかくだ田園ホールのようなホールがあり、今新しくもう一つのホールを作っていて、それが1,400名入れる巨大ホールとのことでした。公立の学校で、いったいどこからそんな莫大な金が出てくるのか、詳しく知りたかったのですが、言葉の壁が邪魔して、探ることはできませんでした。

何もかも、スケールが大きすぎてため息が出るばかりでしたが、角田市は角田市なりに、自慢のできる中学校を作りたいと、改めて感じて帰ってまいりました。

さて、本日は、どこに中学校を建設するかということについて、検討委員会としての案、中間案ということになりますが、それをまとめていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎目黒教育総務課長補佐 ありがとうございました。

本日の委員会の開催につきましては、委員19名中16名の出席を得ておりますので、規定を満たしていることを御報告させていただきます。

配付資料確認

◎目黒教育総務課長補佐 続きまして、事前に郵送いたしました資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、次第になります。

続きまして、第3回角田市学校適正規模検討委員会会議録になります。

続きまして、④資料1 新中学校建設用地の適地選定について（中間案）になります。

続きまして、④資料2 パブリックコメント・説明会の開催についてであります。

続きまして、④資料3 角田中学校と北角田中学校の再編・統合スケジュール（案）になります。

計5種類になります。お手元にない方はおりますでしょうか。

説 明

◎目黒教育総務課長補佐 それでは、次第の3、報告に入れます。

会議の議長につきましては、山内委員長にお願いいたします。

◎山内委員長 それでは、報告に入れます。

第3回検討委員会の会議録の内容確認について、事務局お願いします。

◎目黒教育総務課長補佐 会議録の内容確認ということで、皆様に第3回会議録をお渡ししております。委員の皆様から御指摘や修正点等がございましたら、教えていただき修正いたしますので、よろしくお願ひいたします。

◎山内委員長 前回の委員会から日数が経過していないものですから、委員の皆様につきましては、確認する時

間があまりなかったと思いますが、何かお気づきのところがあればお願ひいたします。いかがでしょうか。ないですか。もし、お気づきのところがあれば事務局にお寄せいただければと思います。

◎山内委員長 ここからは議事に入ってまいります。

議事の（1）新中学校建設用地の適地選定について、事務局お願ひいたします。

説 明

◎齋藤教育次長 皆さん、おばんございます。

では早速、資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

座って説明させていただきます。

まず、今回の資料については、前回の検討委員会において口頭で修正をお願いした箇所を修正するとともに、考え方方に変更はありませんが、より分かりやすい内容に修正した方がいいと思われる箇所を修正しておりますので、ご承知願います。

さて、9月30日の第3回検討委員会では、新中学校建設用地の適地選定に向け、事務局から、資料に基づき、各建設候補地の相対的な優劣について、「全体項目」と「重点項目」の2つの視点から評価した結果、「旧角田女子高等学校」が最も高い評価点となった旨を説明いたしました。なお、「全体項目」とは、コンサルが一般的な評価項目としてとりまとめた全11の評価項目を言い、「重点項目」とは、「全体項目」のうち前年度までの検討委員会で重要視していた「立地、防災性、経済性、学校運営への影響」に関わる評価項目のことを言います。

事務局の説明を踏まえ、第4回検討委員会において、検討委員会が取りまとめる中間案については、「旧角田女子高等学校」を適地とする方向性を確認して頂きました。

前回も1ページについては詳細にご説明させていただいておりますが、本日は簡単に説明させていただいてもよろしいでしょうか。

◎山内委員長 前回、いらっしゃらなかつた方もおられますので、説明していただいてもよろしいでしょうか。

◎齋藤教育次長 はい、わかりました。

では、1ページを御覧いただきたいと思います。

1、候補地の選定です。

（1）適地選定の手法の考え方あります。適地選定は、客観的かつ透明性の高い手法を用い、複数の観点、重要度に基づき設定した項目に対して優位性を評価し、総合的に高い評価を得たものを適地として選定します。

（2）評価の手順ですが、評価手法の概要及び評価の手順は記載のとおりであります。評価の手順としては、開発整備の実現性、適地用地の良否、工事の施工性、経済性、学校運営への影響により評価項目を設定します。評価項目ごとの比較評価では、評価項目ごとに二重丸、一つ丸、三角で相対的に評価します。総合評価につきましては、特に重要度の高い評価項目（立地、防災性、経済性、学校運営への影響等の観点）から総合的に評価します。適地選定では、最も評価の高い候補地を適地に選定します。

（3）評価項目の設定についての考え方あります。判定の基本的な判断要素となる評価項目及びその内容は、表のとおりであります。それぞれの評価項目において候補地の適性を分析していきます。

一番左側が大項目として5項目設定しております。開発整備の実現性、適地用地の良否、立地の優位性、経済性、学校運営への影響であります。左から2番目は中項目としまして11項目設定しておりますが、上から敷地の状況、法規制、アクセス性、防災性、造成の難易度、取付道路の整備、インフラ整備の状況、用地取得、工事の施工性、経済性、学校運営への影響ということになります。

敷地の状況では、土地利用状況や周辺環境等から評価を行います。法規制では、都市計画法、農業振興区域、埋蔵文化財の包蔵地であるかの可能性について評価します。アクセス性では、中心市街地からの登校距離、スクールバスの乗り入れ等について評価します。防災性では、水害への危険度について評価します。造成の難易度については、地形、地盤状況について評価します。取付道路の整備、接道状況、道路幅員を評価します。インフラ整備の状況については、上下水道、電力、ガス、情報通信への接続状況について評価します。用地取得では、用地の取得難易度や用地取得費について評価します。工事の施工性では、工事実施に伴い周辺環境へ与える影響や、既存校舎の撤去工事及び仮設工事の有無、工事期間について評価します。経済性では、立地の優位性を基に発生する工種から、各案の相対的な工事費の大小を評価します。学校運営への影響では、工事期間中の代替え施設の確保や生徒の教育活動へ与える影響を評価します。

3ページをご覧ください。

この表につきましては、評価項目の中項目の11項目について、角田中学校、北角田中学校、旧角田女子高の3か所の候補地の評価をまとめたものとなります。それぞれの項目に含まれる判断要素について、文言で評価内容を記載しています。また、二重丸、丸、三角で分かりやすく3候補地の相対評価をしております。

まず面積ですが、角田中学校では2万7,973平方メートルとなります。通学距離につきましては、鳩原からは13.3キロメーター、高倉からは10.5キロメーターという参考距離が示されております。

北角田中学校においては、面積は2万8,617平方メートルということで、角田中学校より少し大きいくらいとなっております。あと通学距離については、小田から14.8キロメーター、島田から15.2キロメーターということで、少し遠い距離が入っております。

旧角田女子高等学校では、面積が3万9,802平方メートル。通学距離が、鳩原から13.0キロメーター、高倉から11.2キロメーターという距離が入ってございます。

では、初めに敷地の現況です。敷地の現況については、この項目に含まれる判断要素であります土地の利用状況、高低差、周辺環境、形状、面積について評価をしています。

まず角田中学校では、中学校として利用しています。敷地内の校庭と校舎に高低差があります。敷地の周辺は住宅地であり、形は不整形のためレイアウトの制約があります。中学校利用、高低差、不整形ということの問題がありまして、三角という評価となっております。

続いて、北角田中学校では、こちらも中学校として利用しています。敷地内の高低差はほとんどありません。敷地の北側は住宅地であり、形はやや不整形のためレイアウトの制約があります。中学校利用、やや不整形という問題があり、丸としております。

旧角田女子高については、廃校の跡地で、校庭・体育館・武道館の一部のみ使用されています。敷地内の高低差はほとんどありません。敷地の周辺は住宅地ですが、形はおおむね矩形、長方形のことです。矩形であり、自由なレイアウトが可能です。こちらは問題点が少なく、二重丸としております。

ここで面積について触れられておりませんが、面積については、候補地のうち 2 か所は現に中学校が建っている場所であり、3 か所とも必要面積を有しているということで捉えております。

次に、法規制です。法規制については、都市計画区域、埋蔵文化財等について評価しています。

角田中学校では、都市計画区域内（第二種中高層住居専用区域）に位置しています。埋蔵文化財包蔵地のため、調査が必要となります。こちらは埋蔵文化財包蔵地ということで問題があり、丸となっております。

北角田中学校では、都市計画区域内（無指定区域）に位置しています。無指定区域とは、あまりインフラが整備されていない場所になります。その他法令による規制はありません。都市計画区域内（無指定区域）ということで一つ丸としております。

旧角田女子高については、都市計画区域内（第一種中高層住居専用区域）に位置しています。その他法令による規制はありません。問題点が少なく、二重丸としております。

続きまして、アクセス性です。アクセス性については、中心市街地からのアクセス性、スクールバスの利用生徒数、スクールバスの乗り入れについて評価します。

角田中学校では、中心市街地に近く、通学にスクールバスを利用する生徒は少なくなります。スクールバスは敷地内の乗り入れはしておらず、近傍への乗り入れとなっております。スクールバスが敷地内の乗り入れをしていないということで、一つ丸としております。

北角田中学校では、中心市街地から遠いため、通学にスクールバスを利用する生徒が多くなります。スクールバスの台数増により、スクールバス転回所の用地が不足します。こちらについてはスクールバスを利用する生徒が多くなる、スクールバス転回所の用地が不足するということで、その問題から三角としております。

旧角田女子高では、中心市街地に近く、通学にスクールバスを利用する生徒は少なくなります。敷地内にスクールバス転回所の用地が十分確保できます。問題点が少ないとということで二重丸としております。

次に、防災性については、最大浸水深、それから早期立ち退きが必要な区域を評価します。

角田中学校では、0 メートルから 3 メートル未満の浸水区域に該当します。敷地全体の早期立ち退きが必要な区域として指定されておりません。問題点が少なく、二重丸としております。

北角田中学校では、3 メートルから 5 メートル未満の浸水区域に該当します。敷地全体の早期立ち退きが必要な区域として指定されています。その問題があり、三角としております。

旧角田女子高等学校では、敷地の大半が 0.5 メートルから 3 メートル未満の浸水区域ですが、一部、土手沿いの一部エリアに限りますけれども、3 メートルから 5 メートル未満の浸水区域の場所があります。敷地全体が早期立ち退きの必要な区域として指定されておりません。こちらでは、一部 3 から 5 メートル未満の浸水区域が該当しているということで、一つ丸としております。

それから、造成の難易度です。造成の難易度については、地形と地盤、液状化危険度を評価します。

角田中学校では、校庭と校舎で高低差があるので、学校の建て方によっては大規模な造成工事が必要となります。敷地の一部が液状化の可能性が極めて高い地域に該当しています。こちらは、高低差による造成工事が必要な可能性があること、それから、敷地の一部が液状化の可能性が極めて高い地域に該当しているということで、一つ丸としております。

北角田中学校では、敷地は平たんなので、造成が必要な場合、小規模な工事で済みます。敷地の全てが液状

化の可能性が極めて高い地域に該当しています。ここで下線を引いていますが、敷地の全てが液状化の可能性が極めて高いということで、この点で一つ丸としております。

旧角田女子高等学校では、敷地は平たんなので、造成が必要な場合、小規模な工事で済みます。敷地の全てが液状化の可能性が高い地域に該当しています。ここでは「極めて」という文言はない表現となっております。こちらはほかの候補地と比べ問題点が少なく、二重丸ということで相対評価をいたしております。

次に、取付道路の整備です。取付道路の整備については、接続道路の幅員を評価しています。

角田中学校では、県道越河角田線から6メーター程度の接道となっております。

北角田中学校では、国道349号から6メーター程度の接道となっております。いずれも問題が生じていないので、二重丸としております。

旧角田女子高等学校では、国道113号から6メーター未満の接道となっています。敷地北側に接する中島下6号線は幅員が不足しており、100メーターから300メーター程度の道路拡幅工事が必要になります。こちらは北側の道路の拡幅工事が必要となるということで、一つ丸としております。

続いて、インフラ整備の状況です。北角田中学校は下水道の区域ではありませんので、一つ丸としております。

続いて、用地取得です。用地取得については、取得難易度、用地取得費用を評価しています。

角田中学校では、市有地のため用地取得は不要です。二重丸としております。

北角田中学校では、市有地のため新たな用地取得は生じない。ただし、敷地を拡張する場合は、市以外の地権者の土地があるため取得難易度が高くなる可能性があります。敷地拡張の場合、取得難易度が高いということで一つ丸としております。

旧角田女子高等学校では、県有地のため用地取得が必要となります。道路拡張工事が必要な場合、さらに用地取得が必要となります。用地取得が必要ということで三角としております。

続いて、工事の施工性です。工事の施工性については、周辺環境への影響、建て替えの必要性、仮設校舎工事の可能性、工事期間を評価します。

角田中学校では、住宅地に隣接しているため、工事期間中の対策が必要です。校舎・体育館・武道館等の建て替えと、工事期間中の仮設校舎の建築・撤去、敷地に高低差があるため造成工事も必要となり、工事期間は最も長くなります。ここに書いてある問題がありまして、三角としております。

北角田中学校では、近隣に住宅地が少ないため、工事の影響は低いと考えられます。校舎は比較的新しいので建て替えは行いませんが、生徒数が増えるため不足分の増築が必要です。体育館・武道館等の建て替えも必要となりますが、工事期間は最も短くなります。校舎は比較的新しいので建て替えは行わないということで、工事期間が最も短くなるということで、二重丸にしております。

旧角田女子高等学校では、住宅地に隣接しているため、工事期間中の対策が必要です。体育館・武道館以外は撤去済みであり、体育館の撤去と建設、校舎・武道館等の建設が必要となりますが、工事期間は比較的短くなります。こちらは相対評価で一つ丸としております。

続いて、経済性です。経済性については、工事費用の多寡について評価しています。

角田中学校では、校舎・体育館・武道館等の建て替えと、仮設校舎造成工事が必要となるため、工事費は最

も高価になります。そのため、三角という評価をしています。

北角田中学校では、校舎の増築と体育館・武道館の建て替えのみであり、工事費は最も安価になります。最も安価ということで、二重丸としてしております。

旧角田女子高等学校では、校舎・体育館・武道館等の建設と、旧角田女子高体育馆・武道館の撤去のみであり、工事費は比較的安価になります。一つ丸としております。

学校運営への影響については、工事期間中の代替施設の確保、工事期間中の騒音等の評価をします。

角田中学校では、仮設校舎は校庭に建設することになるため、工事中は校庭が使用できません。また、体育馆の撤去後は体育馆が使用できないため、校庭と体育馆は市内の別の場所を利用する必要があります。工事期間中は騒音などの影響が危惧されますということで、校庭が使用できないと体育馆が使用できない、それから騒音も危惧されるということで、三角にしております。

北角田中学校では、体育馆の撤去後は体育馆が使用できないため、市内の別の場所を利用する必要があります。工事期間中は騒音などの影響が危惧されますが、こちらは体育馆のみということですので、一つ丸ということとしております。

旧角田女子高等学校では、新校舎等の供用開始後に既存校舎等から移動することになるため、生徒への影響はありません。影響なしのため、二重丸としております。

「敷地の現況」から「学校運営への影響」まで11項目にわたって評価を行ったところ、表の下から2番目の評価内容の集計、いわゆる全体評価では、角田中学校が○が4つ、△が3つ、△が4つ、北角田中学校が○が3つ、○が6つ、△が2つ、旧角田女子高が○が6つ、○が4つ、△が1つとなりました。

また、★印が付いた「再掲の上記のうち特に重要度の高い評価項目」、昨年度までの検討委員会から適地選定にあたり重視するようにと申し送りされている「立地、防災性、経済性、学校運営への影響の観点」に関する評価項目についても、旧角田女子高が、○が3つと他の2候補地より多く、△が1つと他の2候補地より少ない結果となりました。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございました。当初の説明に、前回の委員会で各委員の皆様から指摘のあった点や審議を行った内容を踏まえて、説明内容を修正いただいたものを説明いただきました。その上で、改めてご質問等があればお願ひいたします。

評価項目11項目については、先行して統合再編をしている他の市や町の事例を参考にし、その中でも特に昨年度行われました委員会からの申し送りになっていたものを重点項目にする配慮をしたということでございます。

所在地の下に面積があります。その下に通学距離があります。ここも、やはり評価しなければならないことだと思います。そこで、このままの記載で結構ですので、その2つ下のところに敷地の現況とあります。角田中学校であれば中学校として利用していますとかありますが、そこにもう一項目、面積の内容に関する記載を入れていただく。説明だけ1行入れていただけませんか。そもそもその広さが、その後の整備計画にも影響していきますので、面積そのものに評価をつけては11項目から増えてしましますので、敷地の現況の中に、面積に

関する記載を加えて、それを合わせたという形にしていただきたいと思います。

同じく通学距離というのも大事なところだと思いますので、この内容を下のアクセス性の所にもう一つ足していただきたいと思います。

ほかにございますか。続きまして5ページの総合評価の説明をお願いします。

説 明

◎齋藤教育次長 (5) 総合評価については、こうした結果を踏まえて、前回の検討委員会において、新中学校建設用地の適地を「旧角田女子高等学校」とする方向性を示して頂いておりますので、それに基づき、とりまとめたものであります。

前回の検討委員会の資料では、3ページのA3版の表の方に「総合評価」として一体化させておりましたが、今回、(5) 総合評価として、項目建てして整理したものであります。

3ページの(4) 3候補地の比較において、全11項目の評価項目に対し、旧角田女子高等学校が一番◎の多い結果となりましたが、さらに当該評価項目のうち、特に重要度の高い評価項目について、下表のとおり整理し、総合評価を行いました。

敷地の現況について角田中学校は、形が不整形で面積も狭いため、レイアウトに工夫が必要とし、△と評価。北角田中学校は、やや不整形であることから、レイアウトに工夫が必要とし、○と評価。旧角田女子高は、形は矩形であり、面積が最も広く、レイアウトの自由度が最も高いとし、◎と評価しています。

アクセス性について、角田中学校は、中心市街地に近く、通学にスクールバスを利用する生徒が少なくなる。ただし、敷地が狭く、スクールバスの転回所を確保できないとし、○と評価。北角田中学校は、中心市街地から遠く、通学にスクールバスを利用する生徒が多くなってしまう。スクールバスの便数増により、スクールバス転回所の用地が不足するとし、△と評価。旧角田女子高は、中心市街地に近く、通学にスクールバスを利用する生徒が少なくなる。敷地内にスクールバス転回所の用地が十分確保できるとし、◎と評価しています。

防災性について、角田中学校は、浸水深が最も低く、早期立ち退きが必要な区域には不指定とし、◎と評価。北角田中学校は、浸水深が非常に高く、早期立ち退きが必要な区域に指定されているとし、△と評価。旧角田女子高は、北角田中学校に次いで浸水深が2番目に高いが、早期立ち退きが必要な区域には不指定とし、○と評価しています。

用地取得について、角田中学校は、市有地のため、用地取得は不要とし、◎と評価。北角田中学校は、市有地のため、用地取得は不要ですが、校舎増築やスクールバスの便数増等に伴い用地取得が必要となる可能性があるとし、○と評価。旧角田女子高は、県有地のため、県との協議・用地取得が必要ですが、道路拡幅工事が必要な場合、さらに民地の用地取得が必要となるとし、△と評価しています。

経済性について、角田中学校は、新校舎等の建築と、仮設校舎の建築・撤去、さらに敷地に高低差があるため造成工事が必要となる可能性があり、工事費は最も高価となるとし、△と評価。北角田中学校は、既存校舎を利用するため、校舎の増築と体育館等の建築のみであり、工事費が最も安価となるとし、◎と評価。旧角田女子高は、既存体育館等の撤去、新校舎等の建築が必要となるが、工事費が、北角田中学校に次いで2番目に安価となるとし、○と評価しています。

学校運営への影響について、角田中学校は、工事期間中は、校庭や体育館が使用できない。工事期間中は騒音などの影響があるとし、△と評価。北角田中学校は、工事期間中は、体育館が使用できない。工事期間中は騒音などの影響があるとし、○と評価。旧角田女子高は、新校舎等の供用開始後に、既存校舎等から移動することになるため、生徒への影響は無いとし、◎と評価しています。

評価内容の集計は2ページの再掲の欄と同じであり、旧角田女子高が◎が一番多く、△が一番少ない状況となっています。

特に重要度の高い評価項目においても、旧角田女子高が、立地の敷地の現況、アクセス性及び学校運営への影響の観点で◎となり、3候補地の中で◎が一番多い結果となりました。また、旧角田女子高については、防災性の観点からは、北角田中学校に次いで浸水深が高い立地ではあるものの、角田中学校と同様に、早期立ち退きが必要な区域には指定されていない結果となりました。また、経済性の観点からは、県有地のため新たに用地取得が必要となります。角田中学校の現地再建よりも建設費用を抑えることが可能となる結果となりました。

以上を踏まえ、新中学校建設用地の適地として「旧角田女子高等学校」を選定するものであります。

これで、新中学校建設用地の適地選定についての中間案の説明とさせていただきます。

質 疑

◎山内委員長 まず、項目の6つというのは、特に重要度の高いものです。前のページにございました6項目を選んだということです。◎、○、△の表記も変わっておりません。変わっているのは文章の記載です。前のページのものをそのままここに転記したのではなく、あくまで相対評価としてこの3つの候補地を比べたときに、なぜ◎なのかという理由をその中に書き込んだということになっております。ですから、相対的には、こが最適とまとめたことになります。これに対してご質問等があればお願ひいたします。

これらを踏まえて6ページにまいりまして、先程、中間案と申しましたけれども、現段階における教育委員会としての適地は旧角田女子高校であると考えますが皆様いかがでしょうかということを今から地区説明会やパブリックコメントで意見を頂戴することとなります。

建設用地の後ろに、中間案と書くなどの配慮はいりませんか。表紙に中間案とは書いてありますが、ここだけ見ると確定しているように見えます。（「修正させていただきます。」の声あり。）

これが基本資料になって、パブリックコメントや地区説明会を行っていくことになります。ありがとうございます。

それでは、本日の最初の議案は以上でよろしいでしょうか。

続いて、パブリックコメント・説明会の開催について、こちらも事務局から説明をお願い致します。

説 明

◎斎藤教育次長 お手元の資料の④資料2、パブリックコメント・説明会の開催について、こちらの資料の説明をさせていただきます。

まず、パブリックコメント実施要領（案）とありますが、パブリックコメントの内容をまとめているもので

す。文章の最後の方にありますとおり、検討委員会において、新中学校建設用地適地選定について取りまとめいただいた中間案を踏まえて、今後、市教育委員会として適地を選定にするにあたり市民の皆様からご意見を募集するものです。

関係資料の公表方法とありますが、市のホームページの掲載、角田市教育委員会教育総務課の閲覧を行います。意見の募集期間については、令和7年11月19日水曜日から12月18日木曜日までとしております。意見の提出方法につきましては、別紙の様式を用いまして、教育総務課まで提出していただくか、郵送、ファクシミリ、電子メール、また、市が指定したウェブフォームの入力により提出していただくことを想定しております。

あとはご覧いただきたいと思います。

最後のページは、説明会についてであります。各自治センターと調整をさせていただき、表のとおり開催させていただきたいと考えております。各地区で開催するということですが、保護者の方々も一緒に参加していただくことを想定しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。どの場所でも参加可能でありますので、ご都合のつくときにご参加いただければと思います。

パブリックコメントと説明会の周知方法については、市のホームページ、広報かくだ、学校メールにより行う予定としております。

質 疑

◎山内委員長 ありがとうございました。それでは、1ページに戻っていただきまして、実施要領（案）でございます。背景的なところから、人口減少から少子化が進んでいる中で、角田も例外ではなくということが1つ。それから40年代から50年代にかけて建設した学校が老朽化して、20年に1回、大規模改修を行っているのですが、それが2回転、3回転を行い、いよいよ建て替え時期を迎えているということが書かれています。これを踏まえて角田市学校適正規模基本構想を策定した。この基本構想は1次、2次、3次と分かれているんですが、1次、2次については既に実施済みです。第3次行動計画構想で2つの中学校を再編統合することを決定しました。統合することは決まったのですが、どこに建設するかは決まっていなかったので、令和7年7月に改めて委員会を設置し、現在、適地選定を進めております。この度、中間案として決まりましたので、皆様の意見を伺いますという流れです。

前回もパブリックコメントで貴重な意見をいただいたとは思っておりますが、その前に行なった保護者のアンケート調査から比べると、集まった意見の数はだいぶ少なかったと感じたのですが、「意見を募集しています」ということをどのような形で市民の方にお伝えするのでしょうか。周知の方法はどのようになっているのでしょうか。

◎齋藤教育次長 前回は回覧で周知いたしましたが、今回は広報かくだにきちんと記事として11月号に掲載したいと考えております。全戸配布を考えております。保護者の方々については、学校のメールを活用し、周知していきます。

◎山内委員長 あまり、形式的にならないようにやるのであれば、できるだけ意見を多く集めるとか、説明会をするのであれば、できるだけ多くの方に参加していただきとか、そのところも力を入れていただいて、最終的な意思決定の参考意見にしていただければいいなと思います。そのあたりもぜひご配慮いただければと思います。

この件について、なにかありますでしょうか。よろしいですか。

説明会について、なにかあればお願ひいたします。こちらも、パブリックコメントと並行して行われます。開始時間は大丈夫でしょうか。6時半からもありますが。全部、平日開催になっておりますが、やはり、平日の方が皆さん集まりやすいのでしょうか。

◎高橋副委員長 どこの地区でも良いということですね。都合の良いところに来ていただければ。

◎山内委員長 なるほど、自分の都合の良い日に行けばいいわけですね。分かりました。何もなければ以上でございます。

おかげさまで、スムーズに進行することができました。それでは、その他に入ります。事務局から何かあればお願ひします。

◎目黒教育総務課課長補佐 ④資料3のスケジュールをご覧ください。次回の検討委員会につきましては、来年の1月13日火曜日に開催する予定となっております。先程、委員長の挨拶の中でもありましたとおり、パブリックコメントや説明会でいただいたご意見を踏まえて、委員会としての最終報告をまとめさせていただく形になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2月以降につきましては、整備基本計画の検討に入っていくことになります。

なお、来月から行われるパブリックコメントや説明会で適地の見直しなど重要な案件が出て、さらに協議を深める必要がある場合は、このスケジュール通りにはいかない可能性もあります。その点についてはご了承いただきたいと思います。

◎山内委員長 ありがとうございました。スケジュールの説明がありました。整備基本計画で、私達が行う検討はどのような項目になるのですか。図面とか出てきて具体的にこういう部屋を設けるとか、そういった話になるのでしょうか。

◎齋藤教育次長 整備基本計画策定については、施設の規模、配置、整備コンセプトなどになります。

◎山内委員長 配置というのは教室の配置ですか。

◎齋藤教育次長 そうです。平面図のようなものになります。それから、整備のスケジュール、概算事業費の積算を明らかにしていくというような内容となっております。順序は、適地選定で3つの候補地から1か所に決めたあと、その決めた候補地について詳細な積算をしながら、施設の規模、配置、概算事業費等を積算していくという形になります。

◎山内委員長 ありがとうございます。教育長さんの挨拶でアメリカの事例もございました。また第1回の委員会でも、未来の夢のある教育を進めたいという資料もありました。それをもう少し具体的に図面におこして、このような施設、このような設備を設置していくところについて審議をしていくということでございました。

事務局からは以上でよろしいでしょうか。委員の皆様からはなにかございますでしょうか。

◎木村委員 角田中学校PTA会長の木村でございます。教えていただきたいんですけども。委員会で旧角田女子高が適地ということで、これからパブリックコメント、説明会に入っていくということなんですが、旧角田女子高は県所有の土地だと思いますので、県から譲られないということは無いと思いますが、今の状況、万が一、ダメになったときはどうなるかとか教えていただければと思います。

◎齋藤教育次長 これまで、副市長あるいは教育長と一緒に、旧角田女子高を管理している県の施設整備課へ出

向き、角田市として、新中学校の建設候補地が旧角田女子高になった場合に用地を求める話はしています。それについて、正式な回答は得ておりませんが、前向きに考えていくということでお答えをいただいております。基本的には、こちらから購入したいということで、正式に申し入れをすれば、それにお応えいただけるとということで考えております。また、現在の進行状況についても、県にお伝えしているところでございます。今後、どのようなスケジュールで事務を進めるかについても協議しております。

◎山内委員長 教育委員会としては、まず、候補地を一本に絞った上でないと正式な申し入れなり、要請ができない状況であると思います。

◎木村委員 ということは、次の段階では、年明けには整備計画を策定していくことになりますが、その段階では決まるというイメージでよろしいでしょうか。

◎山内委員長 そうですね。適地が決まれば、そこの敷地等に合わせて図面を引いていくことになりますので、その段階では、正式に覚書などを取り交わすところまでいかなくとも、内諾は得た状態でなければ次の段階には進めないと思います。

◎木村委員 分かりました。ありがとうございます。

◎山内委員長 そのほか、なにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

閉 会

◎目黒教育総務課長補佐 山内委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回角田市学校適正規模検討委員会を終了いたします。

長時間にわたる御審議、ありがとうございました。

午後8時43分 閉 会